

近畿地方整備局大阪国道事務所
資料配付

配布日時	平成19年 8月 1日 14時00分
------	-----------------------

件名	国道1号守口高架橋通行規制の解除について
----	----------------------

概要	国道1号守口高架橋については、平成18年12月30日に発生した沿道火災により橋桁（PC桁）が損傷し、現在鳥飼ONランプの通行止め及び京都向き1車線を規制し、復旧工事を行っていますが、橋桁の補修が完了するため、平成19年8月9日（木）午前0時に通行規制を解除します。
----	--

取り扱い	—
------	---

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
------	-----------------------

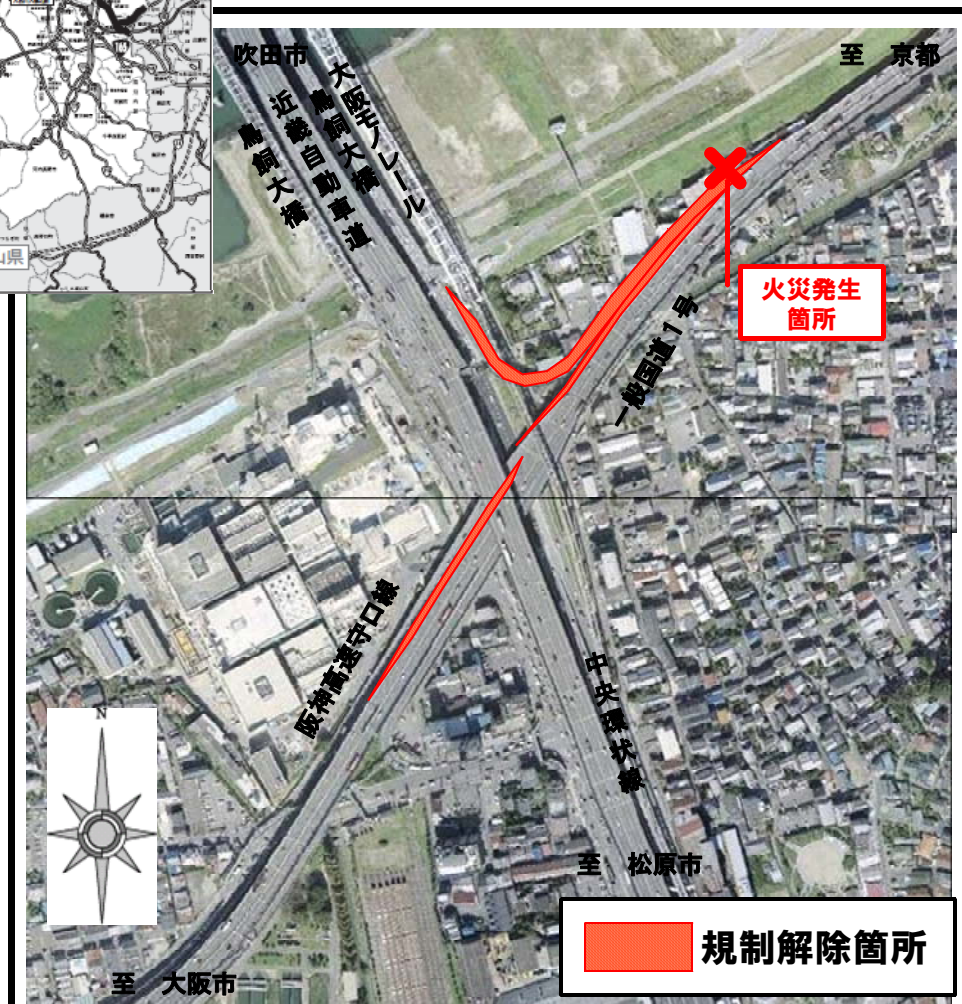
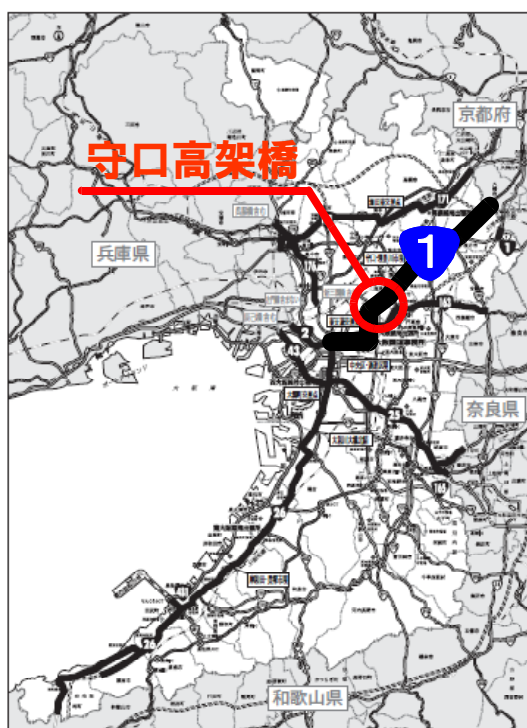
問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 副 所 長 浜野 利彦 管理第二課長 中村 香澄 電話：06-6932-1421
--------	---

## 国道1号守口高架橋通行規制の解除について

一般国道1号守口高架橋については、平成18年12月30日に発生した沿道火災により橋桁（PC桁）が損傷し、鳥飼ONランプの通行止め及び京都向き1車線を規制していましたが、平成19年4月より復旧工事を行い、橋桁の補修が完了しましたので、下記のとおり通行規制の解除を行います。

●規制解除日時 平成19年8月9日（木） 午前0：00

●規制解除箇所 下図参照



## 損傷調査及び復旧対策に係る経緯について

日時	通行規制	調査・復旧対策経緯
12月30日 3:00頃	上下線とも通行止め	
12月30日 8:00頃	下り線（大阪行）交通開放	
12月30日 10:00頃		橋梁についての学識経験者による現地診断
12月31日 10:00		走行試験のための計測機器（ひずみゲージ等）の設置開始
12月31日 17:00頃		1車線（追い越し車線）開放のための載荷試験完了
12月31日 18:00頃	上り線（京都行）1車線（追い越し車線）交通開放	
1月 4日 15:00		関係者会議において、今後の対応方針の検討及び検討委員会設置を決定
1月 6日 11:00		橋梁ドクターによる現地診断
1月 6日～ 13日		損傷影響度調査の実施 ひび割れ、浮き、剥落箇所等の調査、中性化試験等を実施
1月 6日～ 9日		工務店資材置き場の火災による廃材の現場からの搬出作業
1月10日～ 11日		交通の安全を確保するための支保工（橋桁を受ける仮の支柱）及び足場工の基礎工事
1月12日～ 19日		支保工及び足場工の設置工事
1月22日		第1回検討委員会開催、損傷影響度調査の報告、今後の詳細調査について審議し、詳細調査の内容が決定
2月 1日～ 27日		損傷影響度詳細調査の実施
2月28日		第2回検討委員会開催、損傷影響度詳細調査の報告、復旧対策について審議し、復旧工法が決定
3月 1日～ 4月26日		詳細設計、工事発注手続き
4月27日		復旧工事契約 工事名：1号守口高架橋火災損傷復旧工事 工期：H19.4.28～H19.8.31 工事内容：主桁鋼板補強工、橋脚補修工、壁高欄補修工
8月 9日 0:00	通行規制を解除	橋桁の補修（主桁鋼板補強工）が完了